平成２８年（フ）第１１０号
愛知県岡崎市坂左右町字北浦９番地２
破産者　有限会社大河原組
1　破産債権の届出期間　平成28年７月６日まで
2　一般調査期日　平成28年７月26日午後２時
平成28年６月１日
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成２７年（フ）第１０９２号
名古屋市西区栄生１丁目25番６号　グレースホリベ21　４Ｃ号
破産者　大石　泰仁
1　破産債権の届出期間　平成28年７月８日まで
2　一般調査期日　平成28年９月７日午前10時50分
平成28年５月25日
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２７年（フ）第１５４４号
名古屋市港区作倉町２番38号　ニューコーポ港楽Ａ棟302号
破産者　石崎　一朗
1　破産債権の届出期間　平成28年７月８日まで
2　一般調査期日　平成28年９月28日午前10時
平成28年５月25日
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２８年（フ）第４号
京都府京丹後市大宮町周枳2088番地の１
破産者　吉富商店こと　吉岡　馮治
1　破産債権の届出期間　平成28年７月８日まで
2　一般調査期日　平成28年９月７日午前11時
平成28年５月31日　京都地方裁判所宮津支部

債権者集会招集及び免責許可申立てに関する意見申述期間

平成２７年（フ）第２２号
長野県駒ケ根市飯坂１丁目10番43号
破産者　森　　隆
1　期日　平成28年９月７日午前11時
2　会議の目的　破産手続廃止に関する意見の聴取、破産管財人の任務終了による計算の報告
3　免責意見申述期間　平成28年８月31日まで
平成28年６月１日　長野地方裁判所伊那支部

平成２７年（フ）第３７号
長野県駒ヶ根市東伊那5374番地
破産者　馬場　一実
1　期日　平成28年９月７日午前10時30分
2　会議の目的　破産手続廃止に関する意見の聴取、破産管財人の任務終了による計算の報告
3　免責意見申述期間　平成28年８月31日まで
平成28年６月１日　長野地方裁判所伊那支部

平成２８年（フ）第８号
長野県駒ヶ根市梨の木４番14号
破産者　服部　眞清
1　期日　平成28年９月７日午前11時30分
2　会議の目的　破産手続廃止に関する意見の聴取、破産管財人の任務終了による計算の報告
3　免責意見申述期間　平成28年８月31日まで
平成28年６月１日　長野地方裁判所伊那支部

特別清算開始

平成２８年（ヒ）第４号
沖縄県浦添市西洲２丁目６番６号
清算株式会社　株式会社ジオン
代表清算人　大城　　拓
1　決定年月日　平成28年５月30日
2　主文　清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。
那覇地方裁判所民事第３部

監督命令

平成２８年（再）第６号
大阪市中央区北浜１丁目９番９号
再生債務者　株式会社プラスハート
1　主文　再生債務者について監督委員による監督を命ずる。
2　監督委員　大阪市中央区高麗橋２丁目５番10号アイケイビル３階　密総合法律事務所　弁護士　密　　克行
3　監督委員の同意を得なければ再生債務者がすることができない行為として、次のものを指定する。
⑴　再生計画認否の決定までにする場合における次の行為（常務に当たるものを除く。）
ア　再生債務者の財産に係る権利の譲渡、担保権の設定、賃貸その他一切の処分（債権の取立てを除く。）
イ　無償の債務負担行為又は権利の放棄
ウ　財産の譲受け
エ　借財、手形割引又は保証
オ　民事再生法第49条１項の規定による契約の解除
カ　訴えの提起及び民事保全、調停、支払督促その他これらに準ずるものの申立て並びにこれらの取下げ
キ　和解及び仲裁合意
ク　取戻権、共益債権及び一般優先債権の承認
ケ　別除権の目的である財産の受戻し
コ　事業の維持再生の支援に関する契約及び当該支援をする者の選定業務に関する契約の締結
⑵　再生計画認可の決定後にする場合における次の行為
ア　重要な財産の処分及び譲受け
イ　多額の借財
⑶　再生手続廃止又は再生計画不認可の決定後にする場合における次の行為（常務に当たるものも含む。）
ア　再生債務者の財産に係る権利の譲渡、担保権の設定、賃貸その他一切の処分（債権の取立ても含む。）
イ　⑴のイからコまでに掲げる行為
平成28年５月30日
大阪地方裁判所第６民事部

小規模個人再生による再生手続開始

平成２８年（再イ）第３４号
さいたま市中央区本町東６丁目１番７号　サンキよしの301号
再生債務者　蛯名　　潤
1　決定年月日時　平成28年５月31日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成28年６月21日まで
4　一般異議申述期間　平成28年７月５日から平成28年７月12日まで
さいたま地方裁判所第３民事部

平成２８年（再イ）第４１号
さいたま市桜区大字神田633番地　ワールドハイツＢ203
再生債務者　池田　　浩
1　決定年月日時　平成28年５月31日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成28年６月21日まで
4　一般異議申述期間　平成28年７月５日から平成28年７月12日まで
さいたま地方裁判所第３民事部

平成２８年（再イ）第５号
千葉県君津市外箕輪１丁目11番21号　201
再生債務者　川畑　裕一
1　決定年月日時　平成28年５月31日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成28年６月21日まで
4　一般異議申述期間　平成28年７月５日から平成28年７月19日まで
千葉地方裁判所木更津支部

平成２８年（再イ）第２号
愛媛県八幡浜市保内町須川５番地　フェアリーコート　ｓｈｉｎ　207号
再生債務者　奥田　秀幸
1　決定年月日時　平成28年５月31日午前10時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成28年６月21日まで
4　一般異議申述期間　平成28年６月28日から平成28年７月５日まで
松山地方裁判所大洲支部

平成２８年（再イ）第８１号
札幌市北区新琴似６条６丁目６番８号
再生債務者　長田　正博
1　決定年月日時　平成28年６月１日午前11時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成28年６月22日まで
4　一般異議申述期間　平成28年７月６日から平成28年７月13日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２８年（再イ）第１００号
札幌市豊平区西岡４条13丁目19番31号
再生債務者　海老名広明
1　決定年月日時　平成28年６月１日午前11時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成28年６月22日まで
4　一般異議申述期間　平成28年７月６日から平成28年７月13日まで
札幌地方裁判所民事第４部